様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2026年6月30日

群馬県知事　　あて

提 出 者　　〒105-7360
住　所　東京都港区東新橋1-9-1
氏　名　株式会社安藤・間　首都圏土木支店
常務執行役員支店長　曽根　浩
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-3575-6180

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和７年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社　安藤・間　首都圏土木支店
事業場の所在地	東京都港区東新橋1-9-1
事業の種類	大分類：D 建設業　中分類：06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 ７年 ４月 １日 ～ 令和 ８年 ３月 ３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

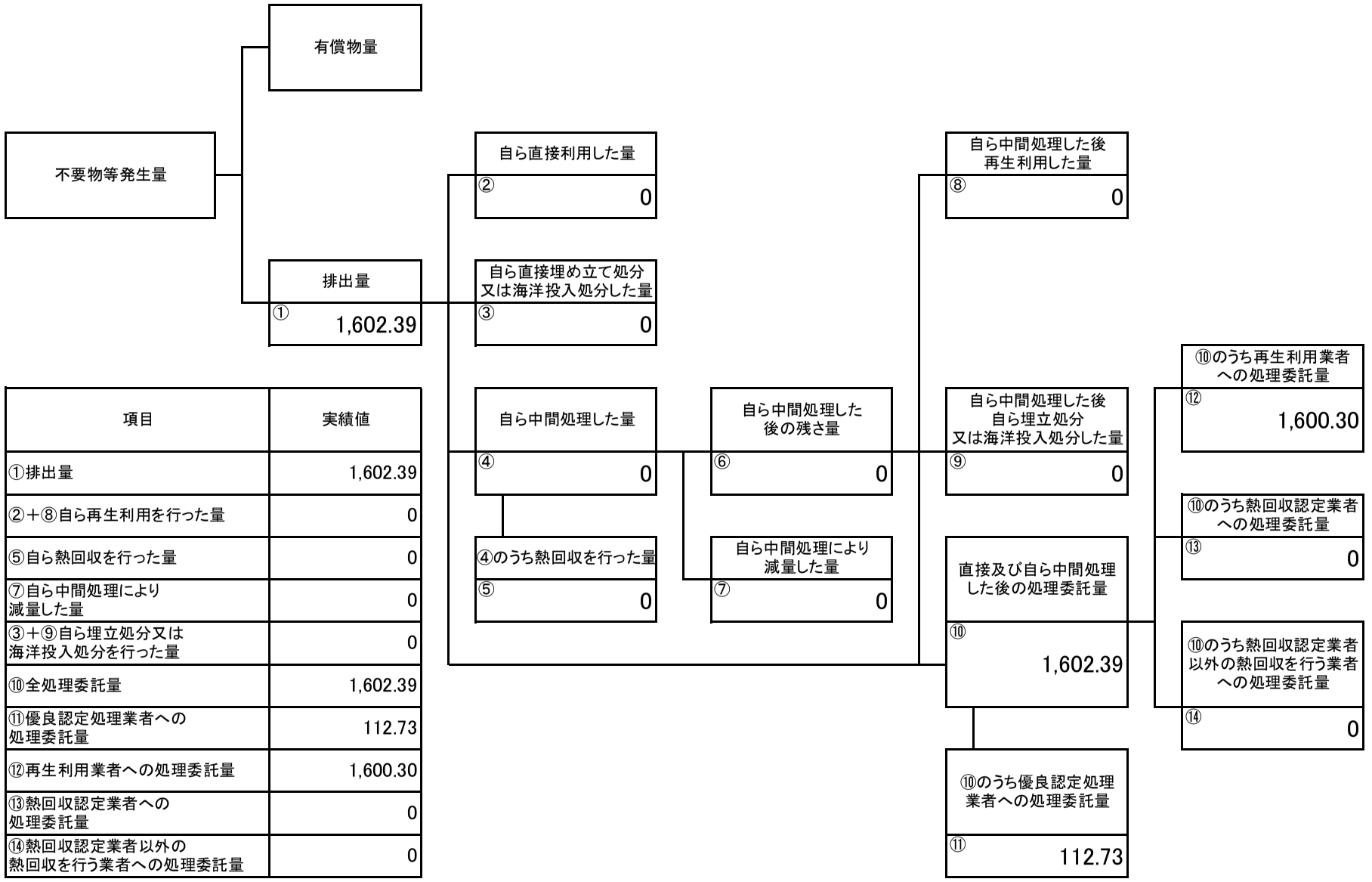
項目	目標値	項目	目標値
排出量	150.00 t	全処理委託量	150.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	85.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	138.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄	

(日本工業規格　A列４番)

計画の実施状況

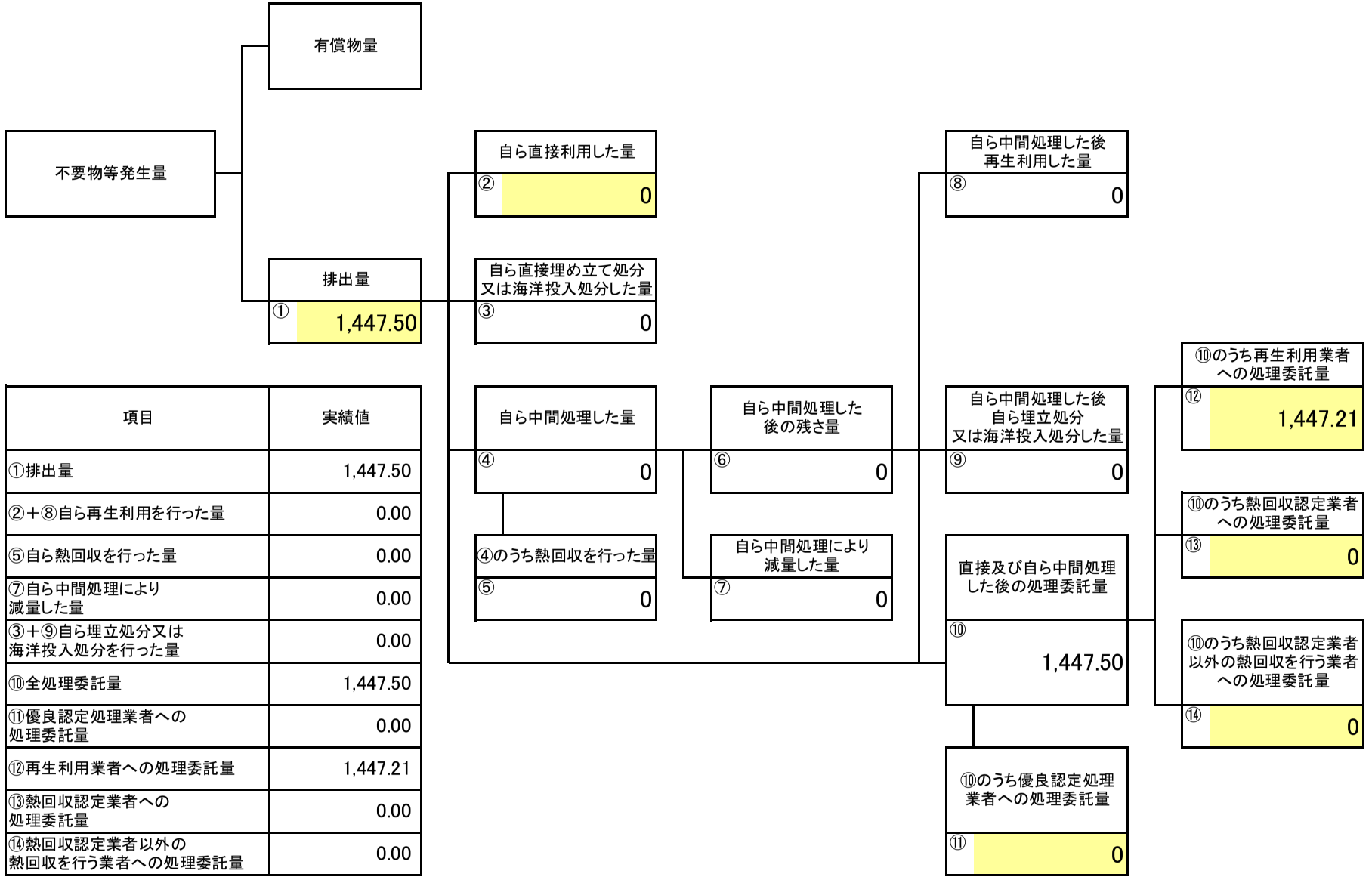
（産業廃棄物の種類:　　産業廃棄物合計　　）



項目	実績値
①排出量	1,602.39
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,602.39
⑪優良認定処理業者への処理委託量	112.73
⑫再生利用業者への処理委託量	1,600.30
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

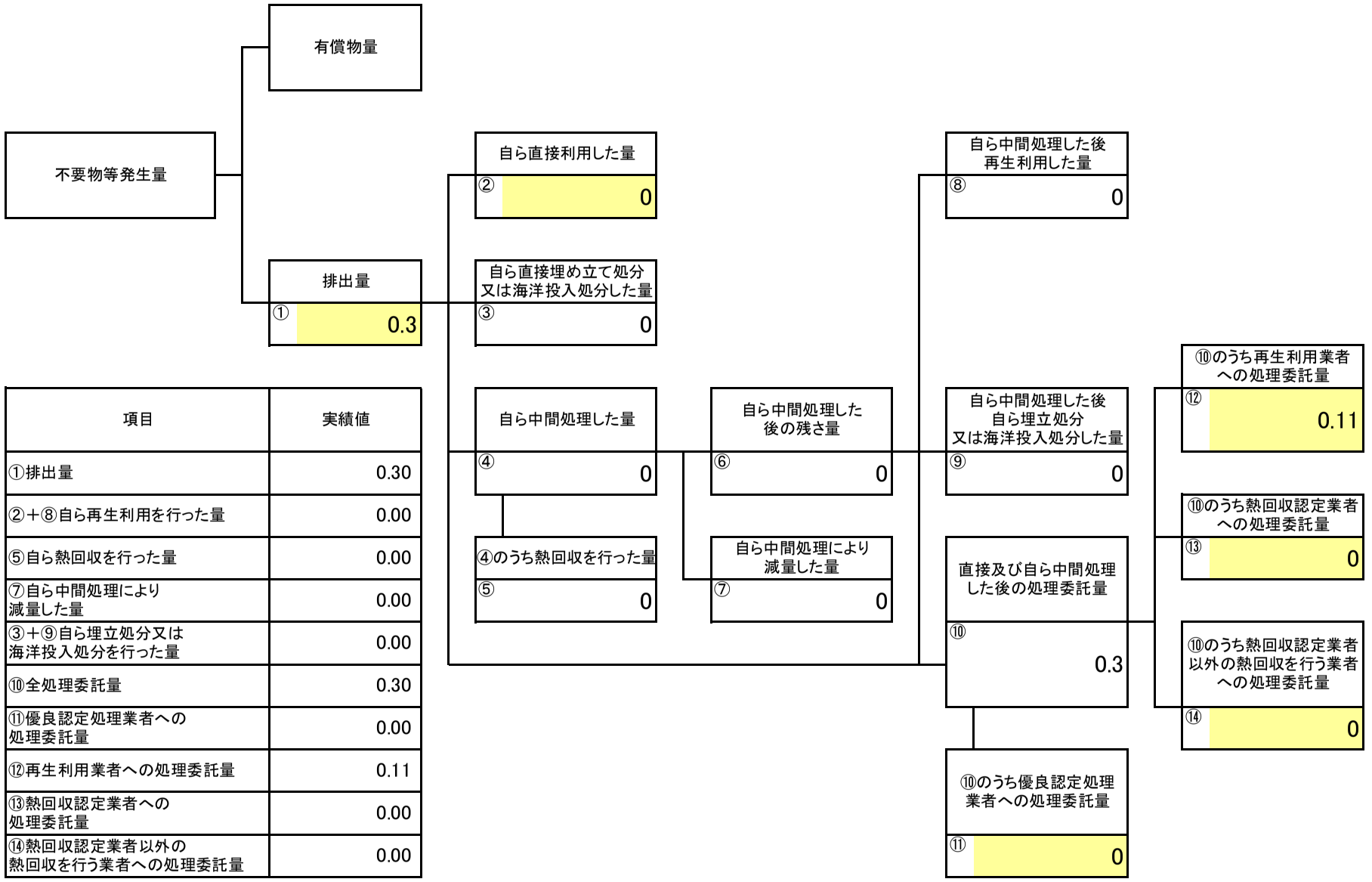
（産業廃棄物の種類:　　がれき類　　）



項目	実績値
①排出量	1,447.50
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,447.50
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1,447.21
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

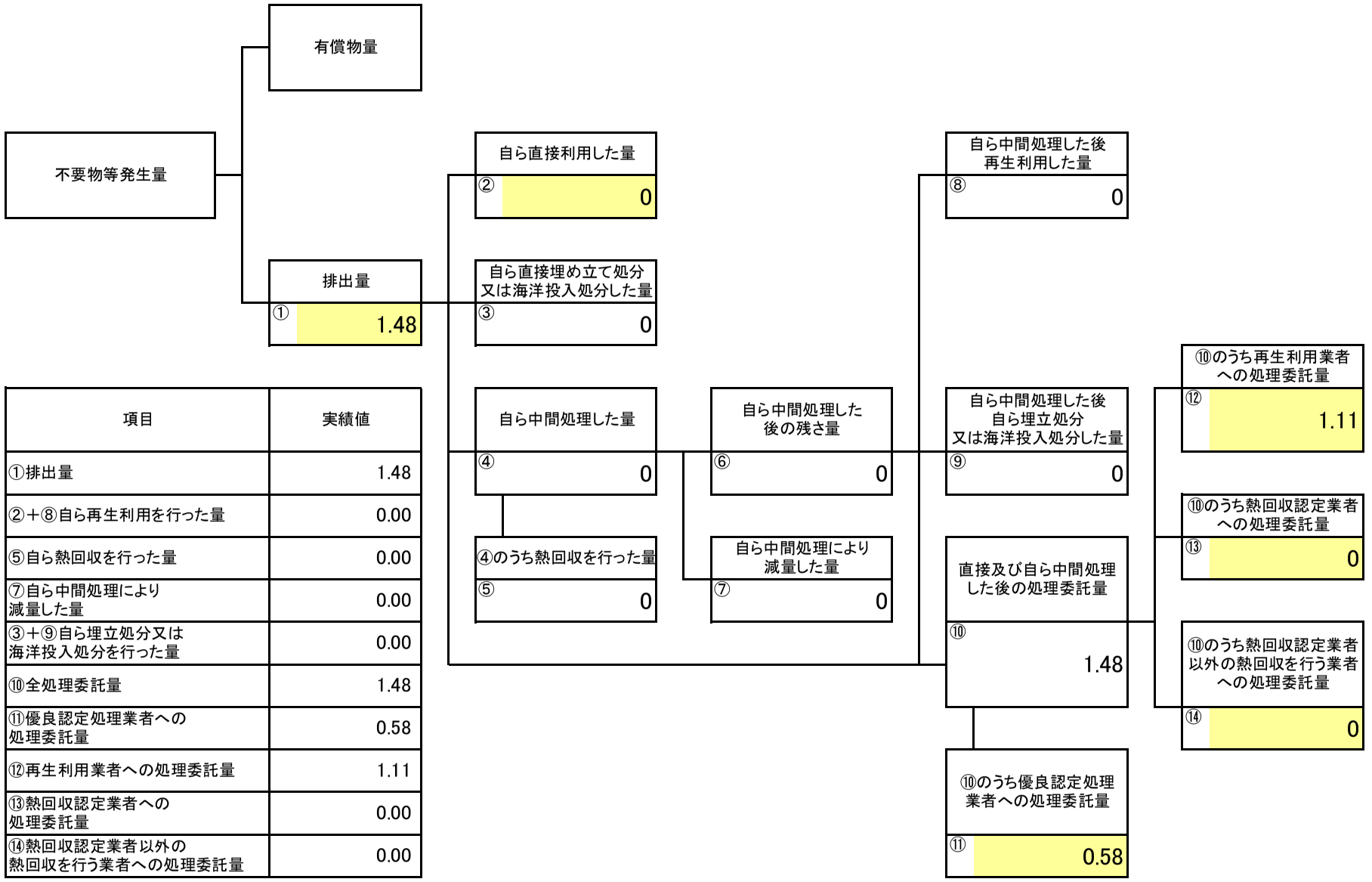
（産業廃棄物の種類:　ガラス陶磁器くず　）



項目	実績値
①排出量	0.30
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.30
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.11
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

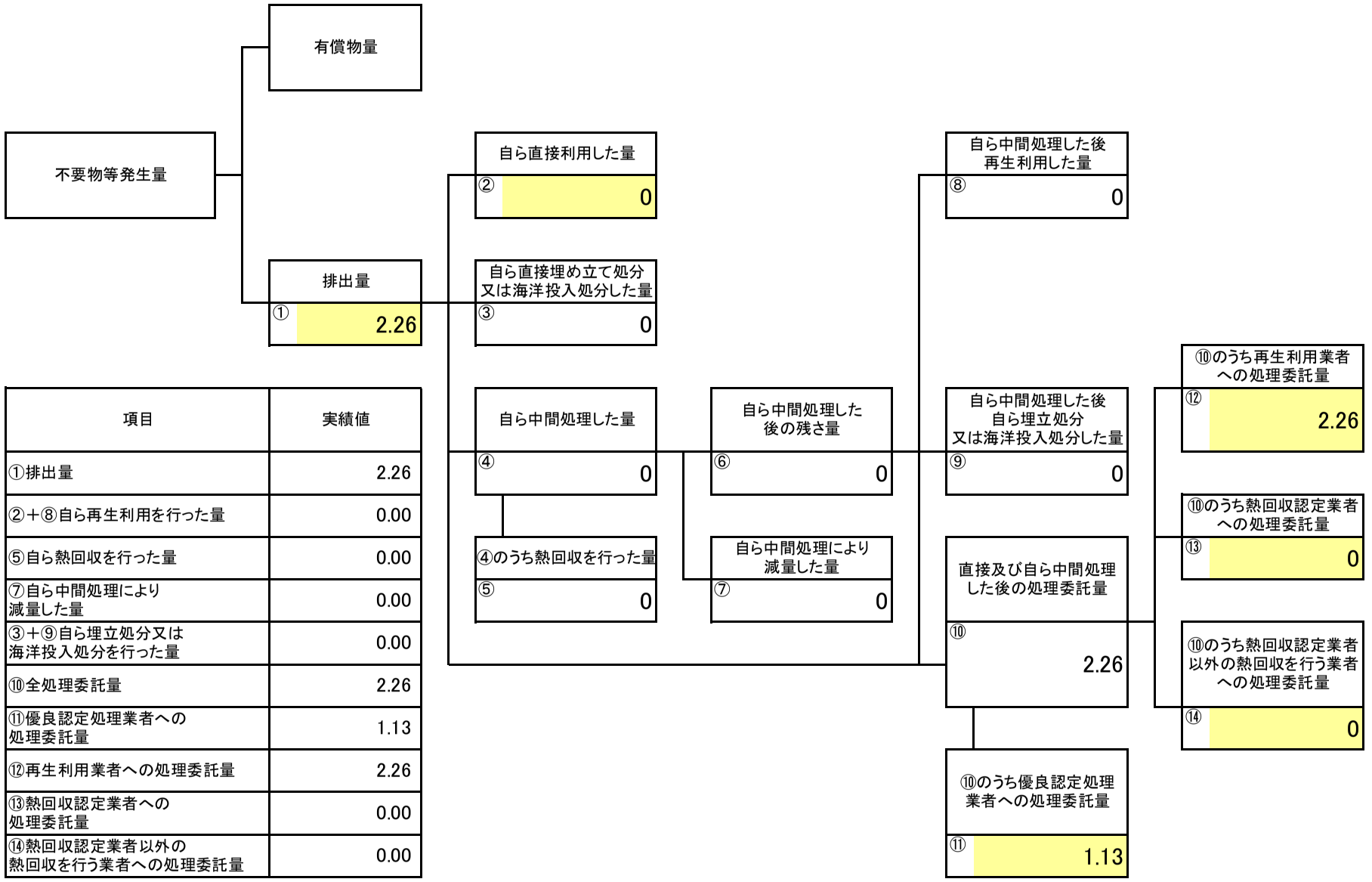
（産業廃棄物の種類:　　廃プラスチック類　　）



項目	実績値
①排出量	1.48
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.48
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.58
⑫再生利用業者への処理委託量	1.11
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

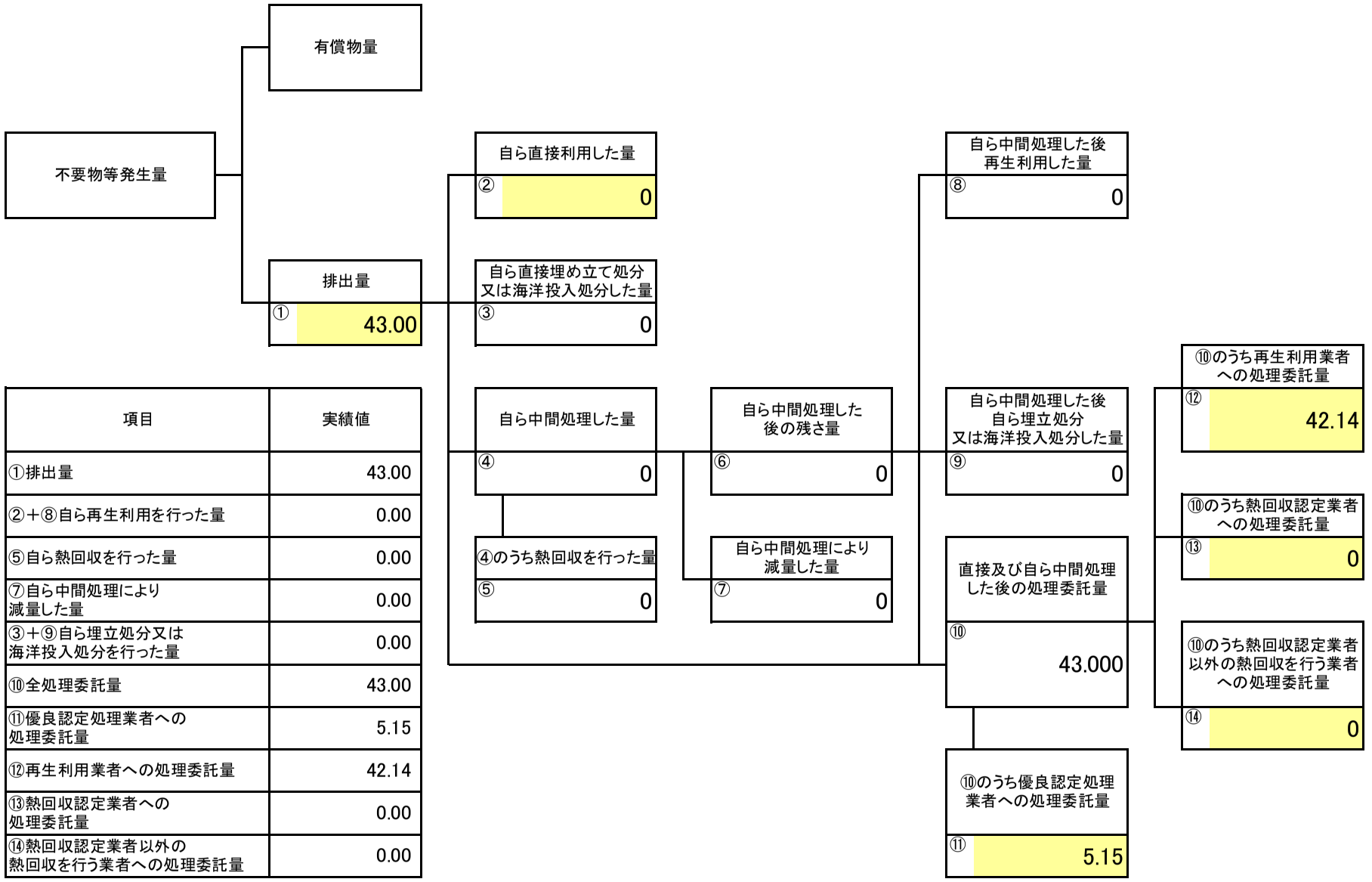
（産業廃棄物の種類:　　金属くず　　）



項目	実績値
①排出量	2.26
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	2.26
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.13
⑫再生利用業者への処理委託量	2.26
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

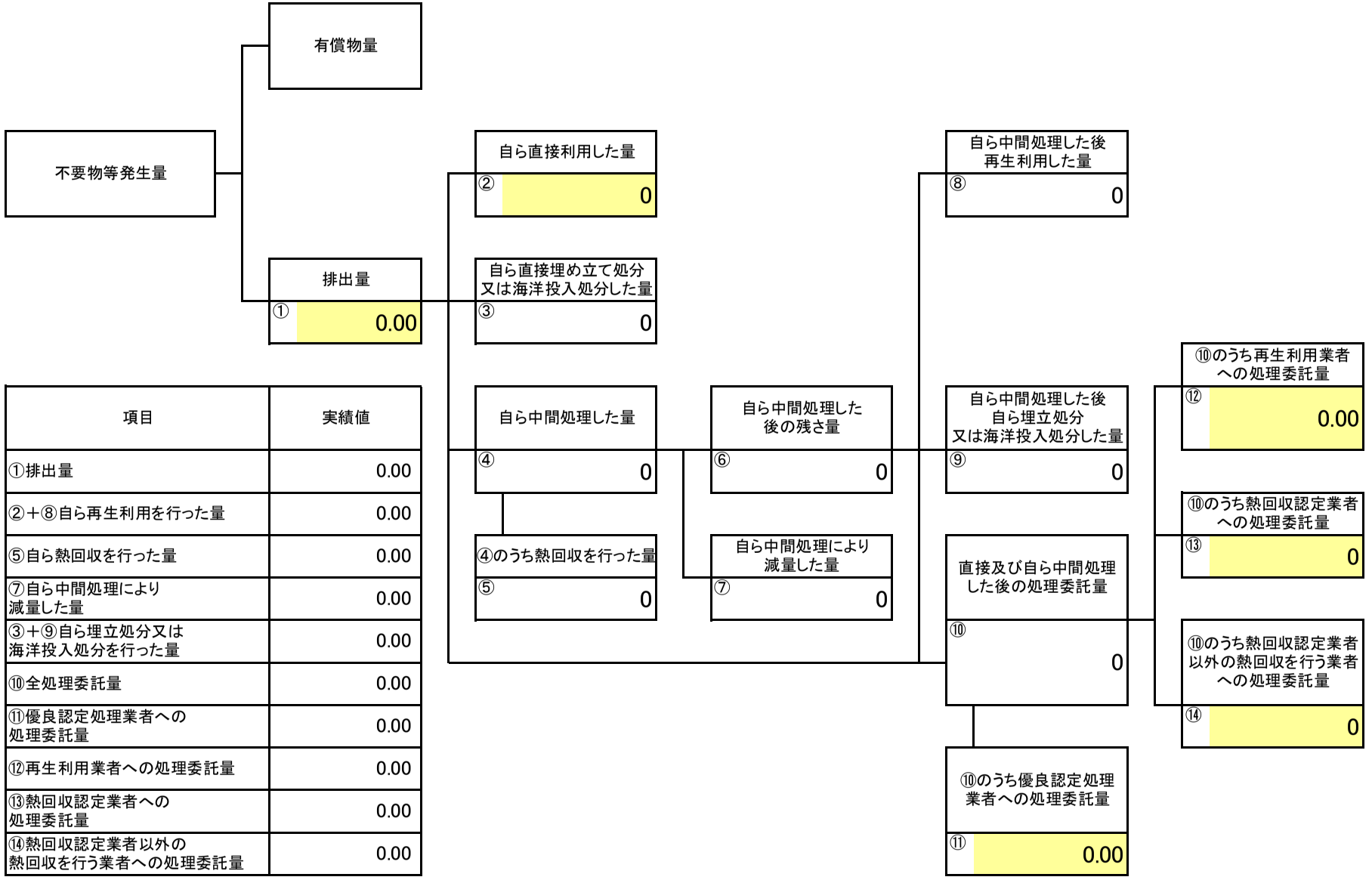
（産業廃棄物の種類:　　木くず　　）



項目	実績値
①排出量	43.00
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	43.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.15
⑫再生利用業者への処理委託量	42.14
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

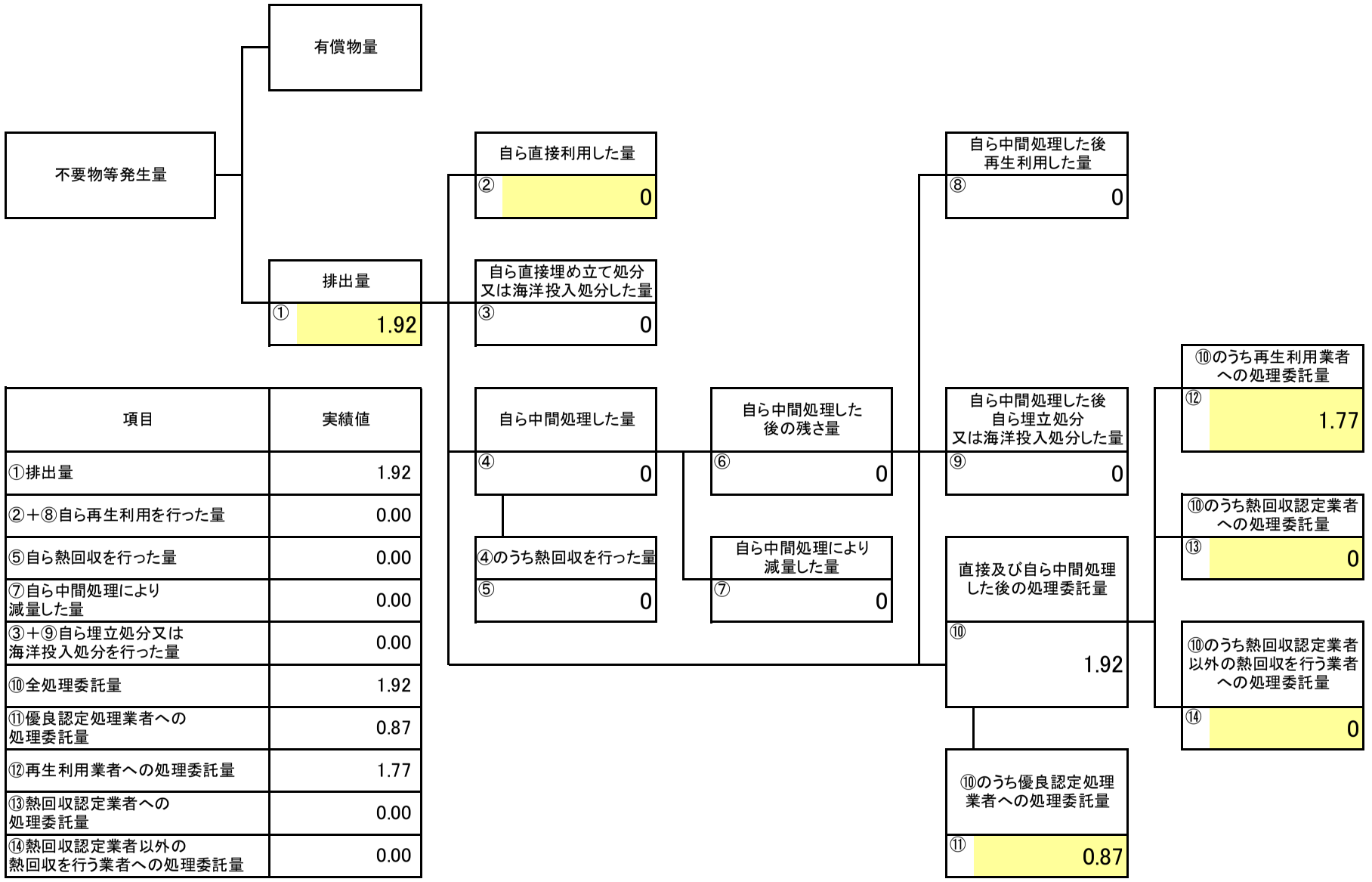
（産業廃棄物の種類:　　廃油　　）



項目	実績値
①排出量	0.00
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

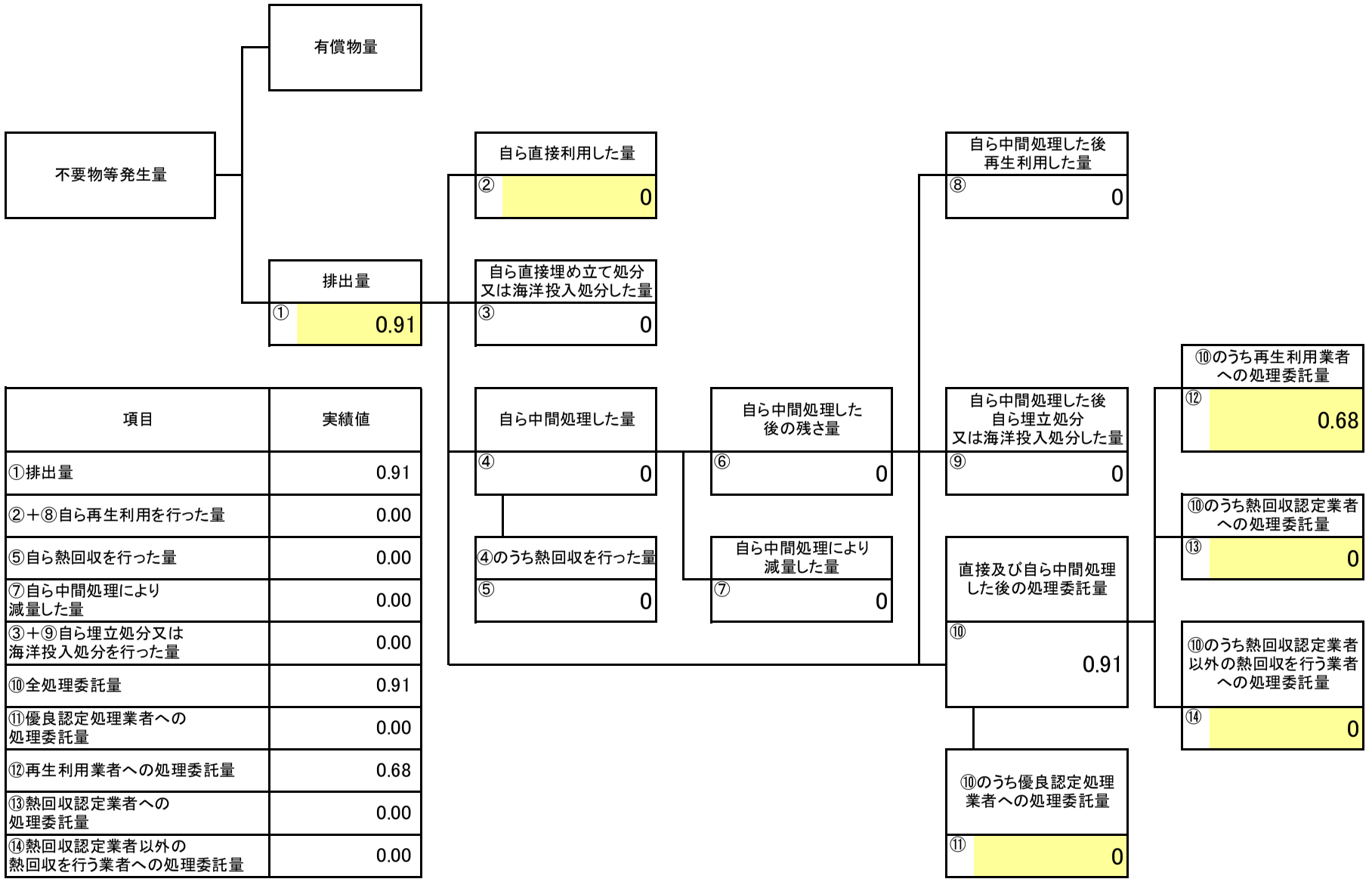
（産業廃棄物の種類:　　紙くず　　）



項目	実績値
①排出量	1.92
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.92
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.87
⑫再生利用業者への処理委託量	1.77
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

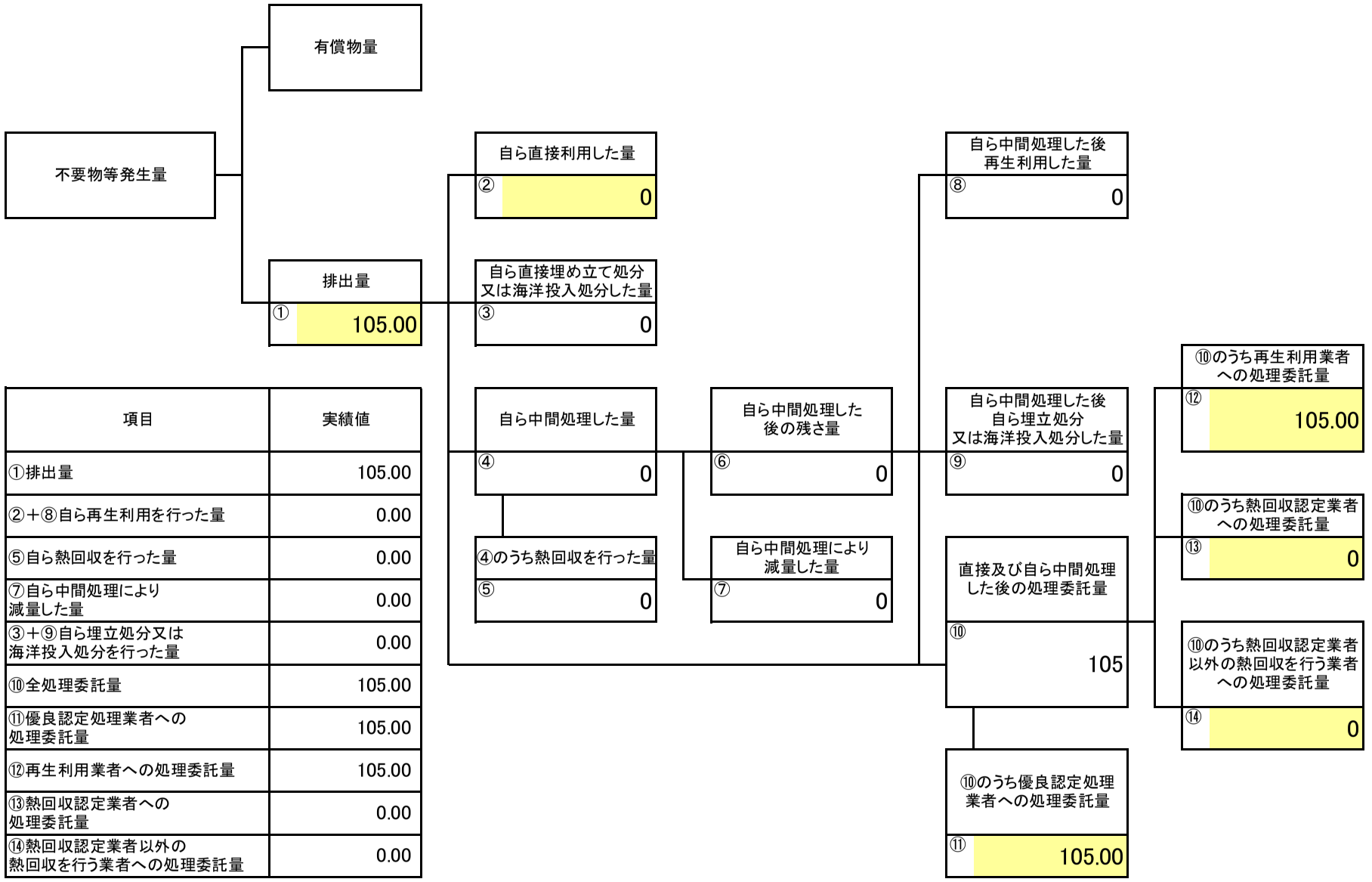
（産業廃棄物の種類:　　建設混合廃棄物　　）



項目	実績値
①排出量	0.91
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.91
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.68
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

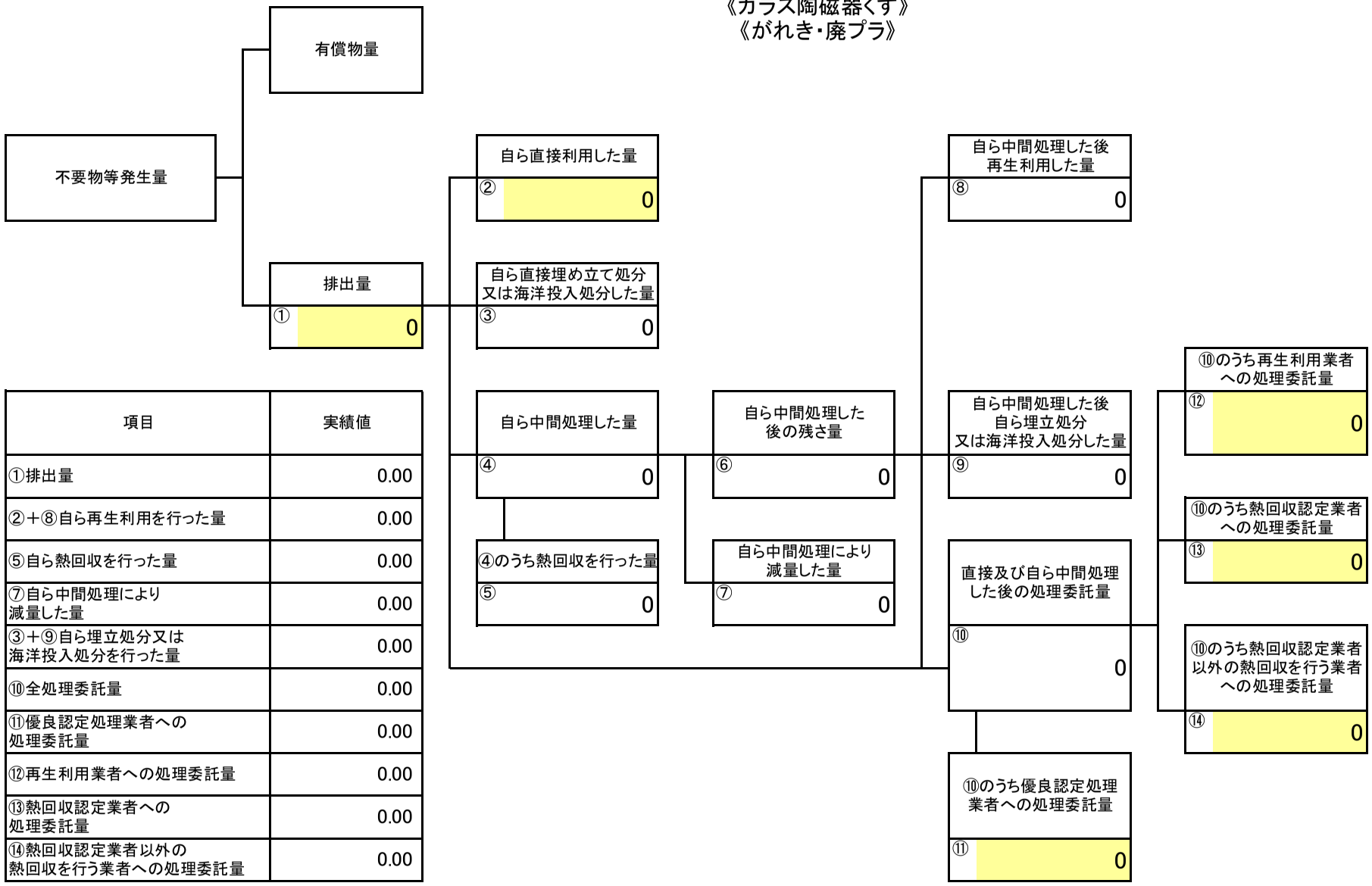
（産業廃棄物の種類:　　汚泥　　）



項目	実績値
①排出量	105.00
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	105.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	105.00
⑫再生利用業者への処理委託量	105.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　石綿含有廃棄物　）
《ガラス陶磁器くず》
《がれき・廃プラ》

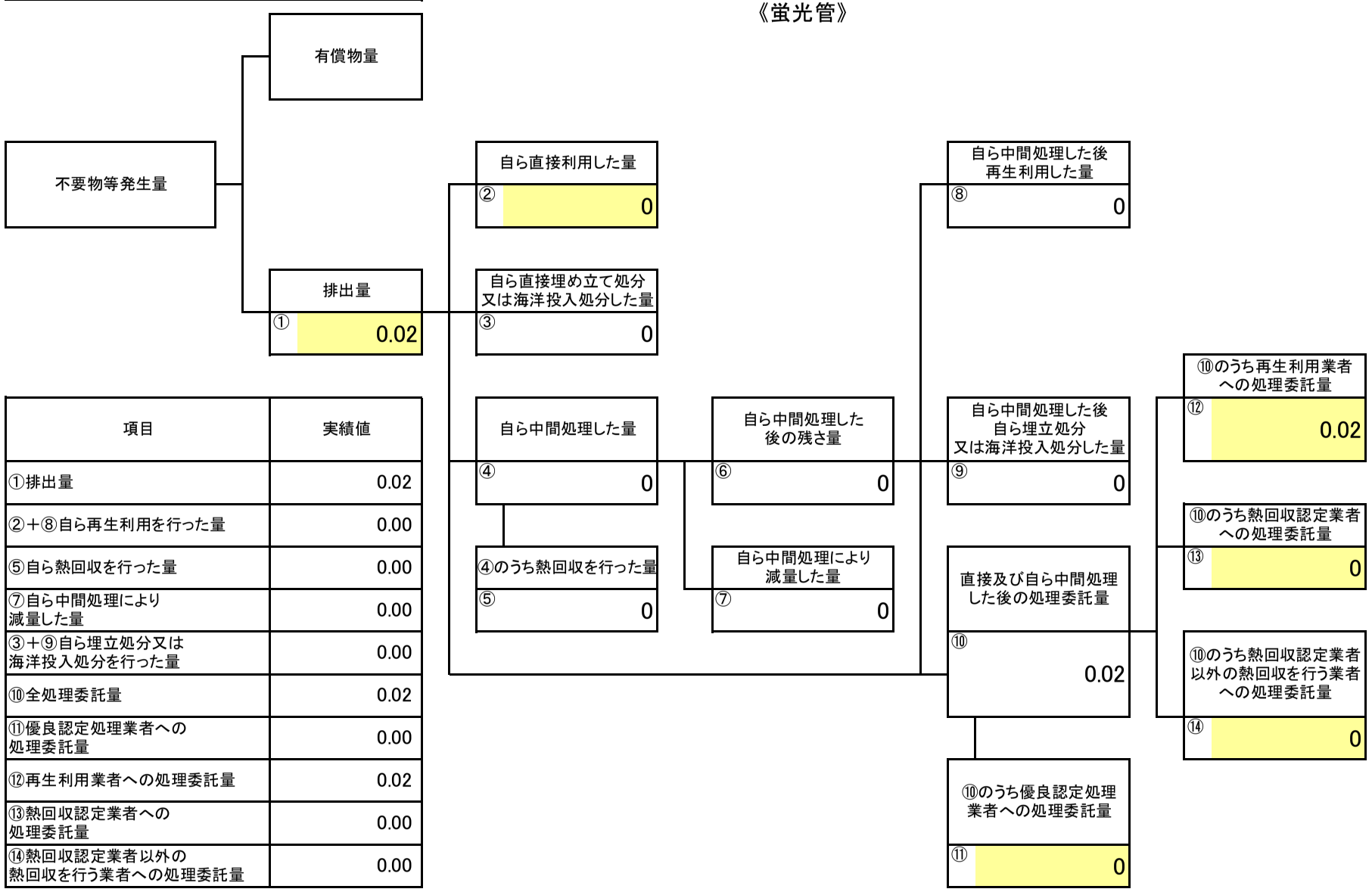


項目	実績値
①排出量	0.00
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　水銀使用製品産業廃棄物 ）

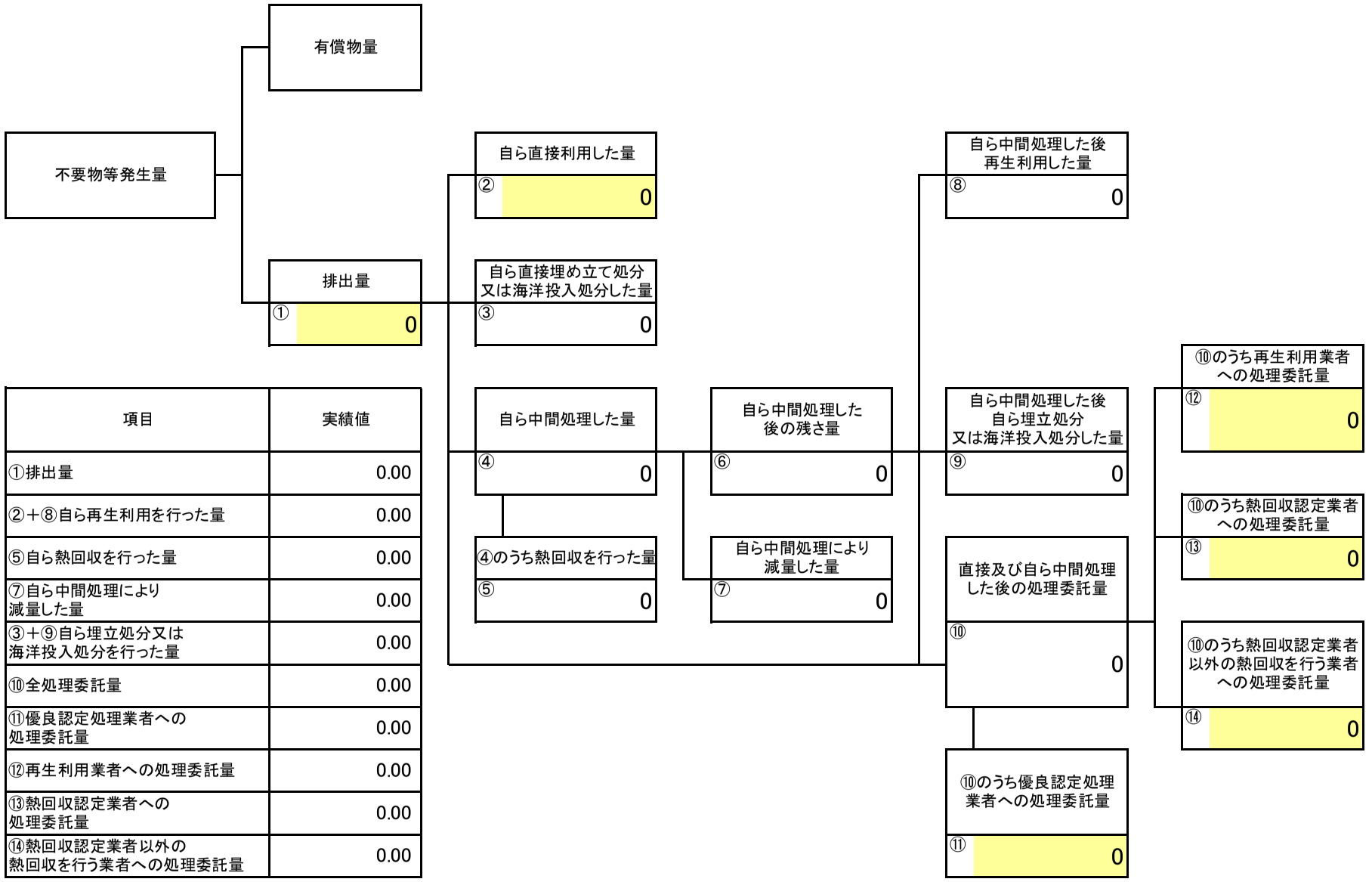
《蛍光管》



項目	実績値
①排出量	0.02
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.02
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.02
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　廃アルカリ　　）



項目	実績値
①排出量	0.00
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

備考

１　翌年度の６月３０日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

前年度の実績データ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器	廃プラスチック	金属くず	木くず	廃油	紙くず	混合廃棄物	汚泥	石綿含有	水銀使用製品産業廃棄物	廃アルカリ
実績	排出量	1,447.50 t	0.30 t	1.48 t	2.26 t	43.00 t	0.00 t	1.92 t	0.91 t	105.00 t	0.00 t	0.02 t	0.00 t
合計	産業廃棄物の種類	合計											
	排出量	1,602.39 t											

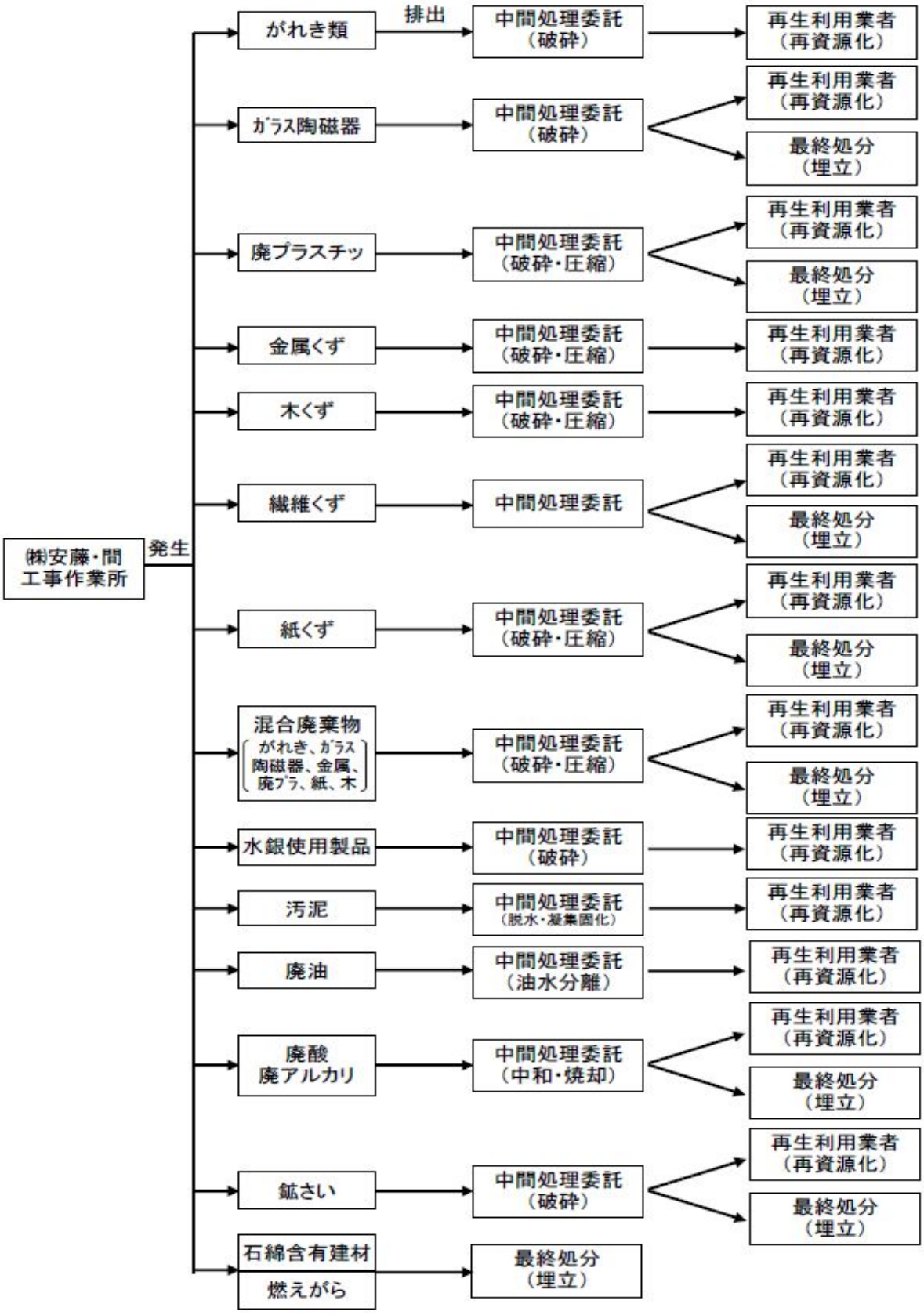
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器	廃プラスチック	金属くず	木くず	廃油	紙くず	混合廃棄物	汚泥	石綿含有	水銀使用製品産業廃棄物	廃アルカリ
実績	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
合計	産業廃棄物の種類	合計											
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t											

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス陶磁器	廃プラスチック	金属くず	木くず	廃油	紙くず	混合廃棄物	汚泥	石綿含有	水銀使用製品産業廃棄物	廃アルカリ
実績	全処理委託量	1,447.50 t	0.30 t	1.48 t	2.26 t	43.00 t	0.00 t	1.92 t	0.91 t	105.00 t	0.00 t	0.02 t	0.00 t
	優良認定業者処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.58 t	1.13 t	5.15 t	0.00 t	0.87 t	0.00 t	105.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	1,447.21 t	0.11 t	1.11 t	2.26 t	42.14 t	0.00 t	1.77 t	0.68 t	105.00 t	0.00 t	0.02 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
合計	産業廃棄物の種類	合計											
	全処理委託量	1,602.39 t											
	優良認定業者処理業者への処理委託量	112.73 t											
	再生利用業者への処理委託量	1,600.30 t											
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t											

産業廃棄物の一連の処理の工程



建設副産物管理組織図

組織	名　称	役　　割
本社	全社安全衛生品質委員会 ・環境戦略委員会 委員長	・ 全社安全衛生品質委員会・環境戦略委員会を開催し、全社方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果の評価、見直しを行う。
	土木事業本部長 建築事業本部長	・ 土木・建築分野の方針及び目的・目標を策定し、これを推進する。また、各事業における実施結果と処理実績を取りまとめ、安全品質環境本部長へ報告する。
	安全品質環境本部長	・ 建設副産物の統括窓口として、発生抑制、再生利用及び適正処理の推進を図る。 ・ 全社としての実施結果と処理実績を取りまとめる。
	土木工事管理部長 建築工事管理部長	・ 建設副産物処理に関する支店及び作業所の指導、支援を行う。 ・ 土木・建築事業の実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	品質環境部長	・ 建設副産物関連情報の収集に務め、的確な情報を関係部門に提供する。 ・ 環境管理システムを管理・運用する。 ・ 全社としての実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	研究開発推進部長	・ 技術研究所における建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図る。 （業務内容は作業所長に準ずる）
支店	支店長	・ 支店の分野方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果と処理実績の評価、見直しを行い、土木事業本部長、建築事業本部長に報告する。
	土木部長 建築部長	・ 建設副産物に関する以下の業務を行う。 ① 建設副産物処理計画の作成、処理業者の選定等において、作業所を指導・支援する。 ② 電子マニフェストの運用に当り、現場情報、業者の基本情報、及び運搬経路を登録する。 ③ 廃棄物処理の委託契約を公印管理規定に基づく公印にて締結(※1)する。 ④ 建設副産物関連法規等の情報を作業所に周知する。 ⑤ 作業所の実施結果と処理実績を集計・分析する。 ⑥ 石綿事前調査結果報告が必要な場合は、石綿事前調査結果報告システムにより報告する。
	安全環境部長	・ 建設副産物に関する以下の業務を行う。 ① 関係法令等で定められている計画、届出及び報告書について、作業所の処理実績を集計し、関係行政機関に提出を行なう。（表－３参照） ② 廃棄物処理の委託契約を確認・指導する。 ③ 電子マニフェストの運用に当り、業者の基本情報を確認する。 ④ 建設副産物関連法規等の情報を工事部門に周知すると共に、処理に関する教育・指導を行う。
	作業所長 （作業所環境管理責任者） （産業廃棄物管理責任者）	・ 建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図るために以下の業務を行う。 ① 作業所の産業廃棄物処理計画、副産物利用計画、残土処理計画、有害物、汚染土に関する内容を環境管理システムに入力する。 ② 処理業者の調査・選定を行う。（必要書類及び現地の確認） ③ 関係法令等で定められている作業所に関する計画、届出及び報告書を作成し、関係行政機関に提出する。（表－３参照） ④ 作業所内に環境管理組織を編成すると共に、建設副産物管理担当者を決めて、日常管理を確実に行わせる。 ⑤ 社員及び協力会社の作業員等の教育・指導を行う。 ⑥ 建設系廃棄物マニフェストの交付・管理、処理状況の確認を行う。 ⑦ 実施結果と処理実績を環境管理システムに入力する。

（※１）建設廃棄物処理委託契約の締結は、土木部長、建築部長又は、その上位者が行う